



本事業は、SDGsの「4 質の高い教育をみんなに」「12 つくる責任 つかう責任」等に資する取組です。

2024年1月30日（火）

愛知県県民文化局県民生活部県民生活課

消費生活相談・消費者教育グループ

担当 松宮、青木

内線 5031、5032

ダイヤル 052-954-6165

— 消費者トラブル情報 —

＜あいちクリオ通信 2024年1月号（No. 427）＞

還付金詐欺に御注意！

～お金を返すふりをして送金させる手口にだまされないで～

愛知県及び市町村の消費生活相談窓口には、還付金詐欺に関する相談が寄せられています。相談の内容は、市役所、年金事務所等の公的機関の職員を名乗り、医療費、健康保険料、年金保険料、税金等の還付金を受け取れるという電話が掛かってきて、ATMやインターネットバンキング等でお金を受け取る手続きをするよう指示された、というものです。

電話でATMやインターネットバンキング等の操作方法を指示され、還付金を自分の口座へ振り込むつもりが、逆に相手側の口座へ振り込まされてしまったり、インターネットバンキングのログインパスワード等を聞き出され、相手側が不正にログインして操作し、お金を引き出されてしまったケースがあります。

役所等の公的機関から「還付金を支払う」という電話が掛かってくることはありません。相手にせず、だまされないようにしましょう。

相談事例

- 市役所を名乗り「医療費の還付金をATMで受け取れる」という電話があり、指示されるがままATMで操作を繰り返したら、逆に数百万円を振り込んで、だまし取られてしまった。
- 年金事務所を名乗り「保険料の還付金をインターネットバンキングで受け取れる」という電話があり、口座番号とログインに必要なパスワード等を相手に伝えてしまった。

アドバイス

- 役所等の公的機関から「お金が返ってくる」という電話が掛かってきたら、それは還付金詐欺です。
- 還付金に心当たりがある場合は、相手から伝えられた電話番号ではなく、自分で調べた役所等の公的機関の電話番号に連絡し、確認しましょう。
- 「お金を返すために必要」などと言われても、氏名、住所、金融機関名、口座番号等の個人情報絶対に教えないようにしましょう。
- 不審な電話の対策として、防犯機能付き電話機を導入したり、電話機の留守番電話機能やナンバー・ディスプレイ機能※を活用しましょう。
※発信者側の電話番号を表示し、履歴を残す機能のこと。
- 不安や疑問に思った場合や、トラブルに遭った場合は、すぐに「消費者ホットライン ☎188」に相談してください。

◇ 消費者ホットライン ☎ 188（いやや！）

※身近な消費生活相談窓口につながります。